

採用活動におけるハラスメント防止方針

当社では、採用活動は求職者と企業の双方が対等な関係性であるべきだと考え、皆様が心身の安全を脅かされることなく、自らの可能性を最大限に発揮できるよう、以下の通り基本方針と具体的な対応方法を定め、ハラスメントのない選考を徹底いたします。

基本方針

「求職者と企業の双方が対等な関係性であるべき」という考え方を徹底し、個人の尊厳を傷つける言動の一切を禁止します。

対応方法

1. 面接・面談の進め方

- 面接・面談は、社内施設またはオンライン会議システムを利用します。
- 可能な限り複数名で対応し、一対一の面談が必要な場合も、第三者が近くにいる環境を確保します。

2. 連絡手段・時間帯

- 求職者との連絡は、会社公式LINE・会社付与のメールアドレス・電話などの業務用に限ります。
 - 私用のSNSアカウントやメッセージアプリ等でのやりとりは禁止します。
 - 連絡は原則、平日8時30分から17時30分の時間帯で行い、深夜や早朝の連絡は避けます。
-

ハラスメントに関する相談窓口

1. 社内相談窓口

- 窓口部署：社長室 人事課
- 連絡方法：メールアドレス jinji@nakabayashi.asia

2. 外部相談窓口（公的機関）

- 厚生労働省 総合労働相談コーナー

<https://www.mhlw.go.jp/general/seido/chihou/kaiketu/soudan.html>

※上記リンクより、最寄りの相談コーナー連絡先をご確認いただけます。